

衆議院内閣委員会ニュース

平成 27.6.3 第 189 回国会第 11 号

6 月 3 日（水）、第 11 回の委員会が開かれました。

1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案（内閣提出 8 号）

- ・ 田村憲久君外 5 名（自民、民主、公明）提出の修正案について、提出者泉健太君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 有村国務大臣、平内閣府副大臣、永岡厚生労働副大臣、山本文部科学大臣政務官、高階厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに修正案提出者泉健太君（民主）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、共産）
- ・ 修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、共産）
- ・ 亀岡偉民君外 2 名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、泉健太君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

阿部知子君（民主）

- ・ 非正規雇用の女性の増加により、男女間の格差だけでなく、女性の間での格差が拡大している問題について、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 第四次男女共同参画基本計画の策定に向け、家族経営協定の推進を同計画へどのように盛り込む方針なのか、有村国務大臣に伺いたい。
- ・ 家事労働の男女間での再分配を促すための政策の在り方について、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 国家戦略特区法改正案における「外国人家事支援人材」の受入れに際して、家事労働者の基本的な権利について定めた ILO 第 189 号条約を批准するための取組を加速することについて、高階厚生労働大臣政務官の見解を伺いたい。

古本伸一郎君（民主）

- ・ 子育て中の職員が、子供の急な発熱等のため周囲に気兼ねなく帰宅できる職場環境が整備されているのか、厚生労働省及び国家公務員全体に対しての内閣官房人事局の取組状況を伺いたい。
- ・ 本法案及び本法案修正案に、長時間労働等の男性の働き方の問題に関する観点が含まれているかを確認したい。

- ・ 女性の活躍推進が少子高齢化問題への対応に資するものであることを、国として企業に訴え続けることが重要と考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。

初鹿明博君（維新）

- ・ 女性活躍の機会を作ることと併せて、妊娠出産について正しい知識を伝える教育も必要と考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 事業主行動計画の策定は 300 人以下の企業では努力義務となっているが、実際に策定するとなると負担が大きいので、実効性のあるインセンティブを付与すべきと考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 女性の社会進出の妨げとなっている指摘されている配偶者控除や第 3 号被保険者制度の見直しに向けての検討状況を伺いたい。

河野正美君（維新）

- ・ 本法案の基本原則において職業生活と家庭生活との両立が掲げられているが、事業主行動計画に係る目標が強調されている。職業生活と家庭生活との両立の支援の在り方について、政府の見解を伺いたい。
- ・ 本法案においては、常時雇用する労働者の数が 300 人を超える事業主に一般事業主行動計画の策定義務を課しているが、今後、常時雇用する労働者の数が 300 人以下の

中小企業について同計画の策定義務を課す予定はあるのか、政府の見解を伺いたい。

- ・少子高齢化が進む我が国において、今後、医療や福祉のニーズは一層高まると想定され、これらの分野において女性が活躍できるよう、雇用環境の改善を図るべきであると考えているが、政府の見解を伺いたい。

高井 崇志君（維新）

- ・日本年金機構の個人情報流出問題に関して、不正アクセスの確認から個人情報流出の発覚までの期間が長い、この間の内閣サイバーセキュリティセンター及び警察庁の対応について政府に伺いたい。
- ・不妊治療に関して、助成の対象となる者の年齢を見直すべきではないか、また、不妊治療に係る専門医・施設の数を増やすべきではないか、政府の見解を伺いたい。
- ・児童相談所の人員不足等により里親制度が十分に活用されていない現状に鑑み、児童福祉司の増員により児童相談所の体制を充実させる、また、ボランティア等を活用することにより里親制度の活用を支援すべきではないか、政府の見解を伺いたい。

池内 さおり君（共産）

- ・研究分野において働く者の数は男女間の格差が大きく、女性の研究者・技術者が活躍する余地は少ないとの意見があるが、諸外国と比較して、我が国の研究者・技術者に女性が占める割合はどのようになっているのか。
- ・長時間労働の問題に関して、「女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築について（報告）」（平成26年9月30日労働政策審議会雇用均等分科会）においてはどのように位置付けられているのか。

- ・女性管理職の婚姻状況、子供の有無、子供の人数を見ると、職業生活と家庭生活との両立は困難な状況にあると考えられるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。

山尾 志桜里君（民主）

- ・常時雇用する労働者の数が300人を超える事業主に対して義務付ける状況把握の項目の例示に、男女間の賃金格差が含まれていない理由について、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・行動計画の策定に当たっては、正規・非正規の雇用管理区分ごとに労働時間の状況等について状況把握する必要があるのではないか、永岡厚生労働副大臣の見解を伺いたい。
- ・男女雇用機会均等法上、マタニティハラスメントとセクシュアルハラスメントへの対応の規定が異なっていることから、この機会にハラスメントへの対応についての在り方を見直すべきではないか、永岡厚生労働副大臣の見解を伺いたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・安倍内閣総理大臣が成長戦略についてのスピーチで、『『女性活躍』を成長戦略の中核と位置付ける。』と発言したことについて、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・政府は国家戦略特区法の改正により、家事支援サービスを行う外国人の入国・在留を可能とすることとし女性の活躍推進を図るとしているが、その理由について、平内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・我が国の大企業では、女性正社員の割合が低くなっていることについて、有村国務大臣の見解を伺いたい。